# 職場におけるハラスメント防止への取り組み

医療法人平病院では、すべての職員が安心して働ける職場環境を整えるため、職場におけるハラスメントの防止に取り組んでいます。正職員に限らず、契約職員などの非正規職員や派遣労働者も対象とし、ハラスメントのない職場づくりを推進します。

また、患者さま等から職員への迷惑行為や、採用活動・実習等に参加される方に対するハラスメントについても、防止に努めています。

## 当院が防止に取り組むハラスメント

〇パワーハラスメント

優越的な関係を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動によって、職員の就業環境を害する行為です。適正な業務指示や指導は該当しません。

〇セクシュアルハラスメント

職場での性的な言動により、職員の労働条件に不利益を与えたり、就業環境を害したりする行為です。
相手の性的指向や性自認、性別にかかわらず該当します。

〇妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

妊娠・出産に関する言動や、育児・介護等に関する制度の利用を妨げる言動などにより、職員の就業環境を害する行為です。

〇カスタマーハラスメント

患者さま等からの言動のうち、社会通念上許容される範囲を超え、職員の就業環境を害するものをいいます。電話や SNS など、インターネット上での言動も含みます。

〇求職者等に対するセクシュアルハラスメント

採用面接や就職説明会、職員訪問、インターンシップ、教育実習・看護実習などにおいて、当院職員による性的な言動で、求職者や実習生等の活動を妨げる行為です。オンラインでのやり取りも含みます。

## ハラスメントにあたる行為の例

・人格を否定する発言、暴言、大声で怒鳴る、身体的な攻撃
・業務上必要のないことの強要、過度な要求、仕事からの不当な排除や無視
・性的な質問・発言、うわさの流布、不必要な身体接触、交際や性的関係の強要
・妊娠・出産や育児・介護に関する制度の利用を妨げる言動、利用したことへの嫌がらせ
・患者さま等による脅迫、中傷、侮辱、威圧的・執拗な言動、不当な要求や拘束
・求職者・実習生等に対する性的な質問、性的な情報の流布、必要のない身体接触など

なお、上記は一例です。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も、相談窓口へご相談ください。

## 相談窓口　相談先：医療法人平病院　人事課

当院では、職場におけるハラスメントに関する相談窓口を人事課に設けています。ハラスメントを受けた方だけでなく、目撃した方や、該当するか判断に迷う方も相談できます。

ご相談内容に応じて事実確認を行い、必要な対応や再発防止に取り組みます。相談者および関係者のプライバシーに十分配慮し、相談したことや事実確認に協力したことを理由とする不利益な取り扱いは行いません。

## ハラスメント防止に向けて

当院は、ハラスメントに関する周知・啓発や研修を行い、問題が発生した場合には適切に対応するとともに、原因を分析し、再発防止に努めます。すべての職員が互いを尊重し、安心して働ける職場環境づくりを進めてまいります。

医療法人平病院